

第 1 回 鴨川市地域福祉推進会議 会議録

日時：平成31年 3 月 19 日（火） 午後 3 時00分～ 5 時10分

場所：鴨川市総合保健福祉会館 2 階研修室

[出席者]

No	選出区分	所属（職名）	氏 名	備 考
1	福祉団体等 関 係 者	鴨川市社会福祉協議会会長	石井 一巳	
2		鴨川市民生委員児童委員協議会 会長	榎本 豊	
3		鴨川市ボランティア連絡協議会 会長	井田 眞一	ボランティア団体代表
4		鴨川市老人クラブ連合会 会長	島津 清修	高齢者団体代表
5		NPO 法人タナギ理事長	鎌田 麻子	精神保健福祉士
6	識 見 を 有 す る 者	鴨川市子ども会育成連盟 会長	高橋 和夫	
7		後見福祉サポート 遠坂事務所	遠坂 貴志	

[事務局]

所属・職	氏 名
鴨川市長	亀田 郁夫
鴨川市健康福祉部長	牛村 隆一
鴨川市福祉課長	鈴木 幸雄
鴨川市子ども支援課長	羽田 幸弘
社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局長	高梨 道広
鴨川市福祉課 課長補佐	渡邊 賢次
鴨川市健康推進課 課長補佐	角田 守
鴨川市福祉課 生活支援係長	佐々木 信之
鴨川市福祉課 地域ささえあい係長	星野 誠
鴨川市健康推進課 福祉総合相談センター 主査	平川 健司
鴨川市福祉課 障害福祉係 主査	白鳥 修一

[資料]

- ・ 次第
 - ・ 席次表
 - ・ 委員名簿
 - ・ 関係例規等
 - 鴨川市地域福祉推進会議設置要綱
 - 鴨川市付属機関設置条例
 - 鴨川市地域福祉推進会議の会議について
 - 鴨川市情報公開条例
 - ・ 第 2 期鴨川市健康福祉推進計画（白表紙・計画本体）
 - ・ 資料 1 第 2 期鴨川市健康福祉推進計画《概要版》
 - ・ 資料 2 28・29 年度の地域福祉実施状況の報告について
 - ・ 資料 3 鴨川市地域福祉計画評価調書
 - ・ 追加資料 1 「第 2 期地域福祉計画における前半の重点的な取組事項（抜粋）」
 - ・ 追加資料 2 「第 2 期地域福祉計画の推進（後半）に向けて（平成 31 年度・32 年度）」
-

開会前説明・資料確認

会議録作成のため録音を行う旨の了承を得るとともに、その会議録は市政情報コーナーへの配架、ホームページに掲載する旨を説明する。

また、事務局より、本日の傍聴希望者はいない旨を報告する。

1 委嘱状交付

会議に先立ち、委員へ市長から委嘱状の交付

2 開会（午後 1 時 30 分） 司会 福祉課 渡邊課長補佐

配布資料の確認、出席委員数及び会議成立の報告。

3 あいさつ 鴨川市長 亀田郁夫

（要旨）

本日は、第一回鴨川市地域福祉推進会議を開催いたしましたところ、大変お忙しい中ご出席を賜りましてありがとうございます。

ただいま、委嘱状を交付させていただきました。委員皆様におかれましては大変忙しい中にもかかわらず、快くお引受けいただきましたこと大変ありがたく深く感謝申し上げます。また、委員皆様には、日頃より市政の進展、福祉行政の推進に格別なご尽力を賜っておりますこと、重ねて厚くお礼を申し上げます。

さて、この地域福祉推進会議は、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように、地域共生社会の実現に向け、その土台としての地域力の強化を図るために策定した鴨川市第 2 期地域福祉計画の計画期間が、平成 28 年から平成 32 年の 5 年間であることから、平成 30 年度はその中間の年度にあたり、28

年度、29 年度の前半 2 年間での取組みを振り返り、委員皆様よりご意見を賜りそれを踏まえて今後の後半の 31 年度、32 年度に取り組んでいくこととしたく開催するものです。

本市におきましては、3 年前に策定いたしました地域福祉計画に基づき、この 3 年間、鴨川市権利擁護推進センターの設置による権利擁護体制の構築、また生活困窮者の自立支援への取組み、災害時における高齢者や障害者等に対する迅速な避難支援の体制づくりへの取組み、ディマンドタクシーの運行など、地域の見守り、ささえ合い体制の充実に努めてきたところでございます。

本日の会議におきましては、現行計画全般の評価・検証を行なうと共に、課題を洗い出し、計画の後半に向けて反映されるべき施策などについてもご意見を伺ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 委員紹介 福祉課長 鈴木幸雄 事務局より各委員及び市職員の紹介

5 委員長、副委員長の選出

委員長・副委員長が未選出のため、委員長が決まるまでの間、市長が座長を務める。
委員の互選により、委員長に石井一巳委員、副委員長に榎本豊委員を選出する。

6 会議概要の説明 福祉課 渡邊課長補佐 事務局より、本会議に係る概要について説明する。

7 会議録署名人の選任 石井委員長を議長として進行。会議録署名人に井田委員を指名する。

8 議件 議長 石井委員長 鴨川市地域福祉推進会議設置要綱第 5 条の規定により、石井委員長を議長として進行。

議件 1 地域福祉計画の概要について

事務局より、資料 1 に沿って説明。資料のとおり確認された。

議件 2 28・29年度の地域福祉実施状況の報告について

事務局より、資料 2 に沿って説明。資料のとおり確認された。
説明後における委員からの発言については、次のとおり。

(鎌田委員)

最初にありました、地域活動支援センターⅠ型の年間相談件数について質問です。委託している事業所が市外にあるかと思いますが、相談の形態は訪問、電話、来所と様々あるかと思います。そのあたりの分類は把握されているのでしょうか。

(渡邊補佐)

安房圏域で取り組んでいる事業で、安房地域生活支援センターに委託しております。鴨川に係る案件については、鎌田委員からお話がありましたとおり、電話相談、訪問相談がございます。

(鎌田委員)

ここに評価としてあるように、障害者相談支援制度の充実で相談支援事業所の数も増えていると思うのですが、このⅠ型への相談委託事業と相談事業所の個別相談計画とは性格が異なっているので、件数が減っているのは市の保健師やその他スタッフのお力添えがあるのではないかと思います。

(島津委員)

5ページの高齢者の見守り協定についてですが、鴨川市老人クラブは約千人の会員がおり私に対する報告を聞くと、玄関先で倒れていたというような方が発見されて病院に搬送されたケースは1年間で10件くらいあります。老人クラブとしては、計画にあるようにお互いに助け合うという仕組みになっています。老人クラブとしてそういった経験もあって横の連絡もやっていますが、共助・共生というのをもっと徹底させていかなければいけないのではないかと思います。これから高齢化がどんどん加速していく状況において、こういう件数は増えていくのではないかと思います。

(鈴木福祉課長)

老人クラブは地区の中で、友愛訪問を展開されて見守り活動に協力していただき、横の連携もとられているということで、老人クラブが持つ機能を各地域でつくっていただいて、見守りの仕組みを地域の中でつくりあげていただくように、働きかけをいろいろな団体とすすめていけたらと考えています。

(石井委員長)

資料に主基地区がありますので、参考までにお話します。長狭地域は高齢化率が非常に進んでいます。50パーセントに近いくらいの状況にありますので、今は区と地区社協が一緒に取り組んでいます。1ヶ月に1回行政からの依頼による安否確認と民生委員が行う訪問と、地区社協が昼食を配ることで月3回独居高齢者の確認を行っていますので、10人くらいいる区のサポーターには、普段気をつけてもらいたいというような取り組みを行っています。地域の中で連携を取りながら、安否確認をするということで地区社協はすすめています。

(榎本副委員長)

自治会加入の問題についてですが、以前にも話していますが、この問題を市が単独ですすめるのではなく、民間と行政が連携してやっていただきたい。自治会の無いところはこういった対応をするのか、真剣に考えていかないといけない。自治会があれば打つ手はたくさんあるが、そうでないところは課題もたくさんある。いろいろなところと連携していかないとできない。放っておいたらどんどん減ってしまう。自治会が無くなってしまったら、対象者を把握することはできない。鴨川市は、一人暮らし世帯が増えているので、市の世帯数は減っていない。自治会に入りやすいような対策をする必要があると思います。

(鈴木福祉課長)

自治会組織の加入状況については、非常に項目数が多い中で大事な部分を細かく調べたものです。ご意見のとおり、一つの課だけでなく、いろいろなところが一緒に取り組んでいかなければならないと思います。また、このような意見を担当課へ返してすすめ方を考えていきたいと思います。

(榎本副委員長)

市長が先頭に立って取り組んでもらえるとすすみ方が違うと思います。自治会がしっかりすれば、福祉施策もすぐに浸透していくと思います。

(高橋委員)

資料を見て、範囲が広く福祉に限っていえばすごいことです。果たして社会福祉協議会なり市職員なりで、また、自助・共助・公助ともありますけれども、それらだけでこれらをカバーできるかといえ、とてもできないのではないかと思います。もちろん我々がある程度のスタンスで協力していくというのはあります。今、中間報告を聞いて、この目標値の出し方もこれでよいのかという懸念があります。最終年度になって、目標を達成したかどうかとなったときに、これだけの人数でそこまでしようとするのは無理です。地域力を高めようとする、市外から来た人は疎外されてしまう。地域との協和とか委員として私たちが何をしたらよいのかとか、声に出して行って充実を図ってほしいです。現状のままでこれだけの計画をやるということは、大変なことだと思います。共助や公助でコミュニケーションをどうするか、コーディネーターをどうするか出てきます。まさにそれが大事だと思います。あと、自助・自立とありますけれども、自己実現という言葉もあります。この言葉も加えていただいて、地域コミュニケーションの中で充実した活動が出来るのではないかと思います。3.11のテレビ番組で取り上げられていましたが、民生委員が大変な役割をもって活動していっています。民生委員の人数もこれだけでいいのかと感じています。

(榎本副委員長)

国の舵とりで、地域共生社会を個人も含めてみんな協力してやりましようとなってきました。旗振り役だけでも、誰かがやっていただけるといいのですが。

(高橋委員)

そうすると、私たちの立ち位置というのはどうなるのでしょうか。例えばそういうことを、この会議の場で行政の人数を増やしてほしいとか言っているのか。

(榎本副委員長)

行政はなかなか人を増やせない。社会福祉協議会とか民生委員やボランティアとか連携してやっていくしかない。お金が無くてはどうやっていくかが大変。しっかりした基盤ができて、連携体制がとればお金をかけずに事業がすすめられる。

(遠坂委員)

数値の確認をさせていただきたい。成年後見活動をしておりまして、権利擁護に係るところですが、資料2の2ページの権利擁護の推進という項目の平成28年度実績が2件となっています。資料3の1ページにある平成28年度実績が7件となっていますが、数値が違っていますが、いかがでしょうか。

(佐々木係長)

資料の平成28年度実績値に間違いがあり申し訳ありませんでした。資料2に記載の2件が正しい数値となりますので、資料3の訂正をお願いいたします。

議件3 今後のスケジュールについて

事務局より説明。説明のとおり確認された。

説明後における委員からの発言については、次のとおり。

(遠坂委員)

この地域福祉推進計画は、社会福祉協議会が策定している地域福祉活動計画と連携しながら作成していくことですが、今回は市計画の中間評価が行われておりますが、この評価の場と連動して、社会福祉協議会計画と市計画は同じ期間となっていますので、社会福祉協議会においても中間評価の年であると思います。地域福祉においては、方針を市が決める役割で、それを現場で実践していくものを作っていくのが社会福祉協議会の役割であります。つまり、市と社会福祉協議会は車の両輪の関係であると認識しています。そうすると、このような評価も社会福祉協議会と一緒に評価をすることがより具体的に皆さんが評価できると思います。このことについて、いかがでしょうか。

(高梨事務局長)

ご意見ありがとうございます。社会福祉協議会においても平成30年度が評価時期と把握はしておりまして、データの収集等、評価に向けてすすめているところでございます。本当でしたら、この場で一緒にすりあわせができればよかったのですが、現状遅れてしまっておりまして申し訳ございません。評価はしていく予定でいますので、まともしましたらよろしく願いいたします。

(遠坂委員)

ぜひ、ここでの評価結果を社会福祉協議会での地域福祉活動計画の中間評価に織り込んでいただくことで、また逆もしかりで、社会福祉協議会の計画中間評価の結果をこの場にフィードバックできるような流れがあるとよりよいかと思います。

(鈴木課長)

社会福祉協議会の地域福祉活動計画は、自主団体の内容を取りまとめて反映されていたり、地区社協についても記載されている等の地区ごとの取組みをまとめた活動計画として作られています。いい形で連携・連動した計画のあり方を模索していけたらと思っています。

(遠坂委員)

安房地域権利擁護推進センターの広域設置について、計画の後半に盛り込んでいくことですが、成年後見制度利用促進に向けた、市の基本計画策定が国から努力義務としてきています。利用促進基本計画を策定するのであれば、この地域福祉推進計画との整合性をどうするのか。一体的に策定するのか、別に策定するのか等の検討はしていただきたいので、今後よろしくお願ひしたい。

(総合相談センター 平川主査)

安房3市1町で権利擁護推進センターを本年4月から鴨川市社会福祉協議会に計願ひすることになっております。安房3市1町で同じ方向性を持って、地域との関わりを持っていかないといけないと思っています。ただ後見人がつけばいいというのではなく、後見人の方が被後見人の方をどうやって支えていくかということを地域の中で考えていかないといけない問題となってきておりますので、遠坂委員からのご提案については、そうしていけるようにと考えております。

(鈴木課長)

地域福祉計画は千葉県下で策定しているのは27市ので、10市が策定していない状況となっております。提案していただいたことについて、近隣市が策定していないという状況もありまして、話し合いができるかハッキリしていない状況であります。鴨川市におけるビジョンをもってすすめていく考えを持っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

(遠坂委員)

当面は近隣2市1町の動きを見ながら、まずは広域の基本計画を単体で策定しておいて、今後2市1町の動向を見ながら一体化していく方向にもっていくかもしれないということによろしいですね。わかりました、ありがとうございました。

5 その他

事務局より、委員就任承諾書及び口座振替依頼書の提出について依頼した。

6 閉会（午後5時10分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

平成31年 4月

井 田 眞 一
